

入札説明書

件名

新潟市次期介護保険システム
事業所端末用静脈認証システム
機器等賃貸借及び保守業務

令和2年1月

新潟市 福祉部 介護保険課

目次

1. 競争入札に付する事項	1
2. 入札に参加する者に必要な要件	1
3. 担当部署	2
4. 入札参加申請等の手続き	3
4.1. 入札参加申請	3
4.2. 入札参加資格確認結果の通知	3
4.3. 入札参加資格の喪失	4
4.4. 入札参加を辞退する場合	4
5. 入札保証金	4
6. 入札及び開札	4
6.1. 調達に関する質問	4
6.2. 入札書の作成	5
6.3. 入札・開札	6
7. 落札者の決定	7
7.1. 落札候補者が複数人であった場合	8
7.2. 落札者の公表等	8
7.3. 落札者決定の取り消し	8
8. 入札の無効	8
9. 契約保証金	9
10. 契約の締結	9
11. 留意事項	9

この入札説明書は、「地方自治法施行令」（昭和 22 年政令第 16 号。以下、「施行令」という。），「新潟市契約規則」（昭和 59 年新潟市規則第 24 号。以下、「規則」という。），本件の調達に係る入札公告（以下、「入札公告」という。）のほか，新潟市（以下、「本市」という。）が発注する調達契約に関し，一般競争に参加しようとする者（以下、「入札参加者」という。）が熟知し，かつ，遵守しなければならない一般的事項を明らかにするものである。

1. 競争入札に付する事項

(1) 件名及び数量

「新潟市次期介護保険システム事業所端末用静脈認証システム機器等賃貸借及び保守業務」（以下、「本業務」という。） 一式

(2) 履行の内容等

「新潟市次期介護保険システム事業所端末用静脈認証システム機器等賃貸借及び保守業務仕様書」（以下、「仕様書」という。）のとおり。

(3) 履行場所

新潟市福祉部介護保険課が指定する場所

(4) 履行期間

令和 2 年 3 月 1 日から令和 7 年 2 月 28 日まで（60 か月間）

なお，本件は，地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 234 条の 3 の規定による長期継続契約とする。

(5) 入札方法

契約初年度分（令和 2 年 3 月 1 日から令和 2 年 3 月 31 日までの 1 か月分）の金額で入札に付する。

なお，落札決定にあたっては，入札書に記載された金額に当該金額の 10 % に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは，その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とする。よって，入札者が消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず，入札書には見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額（消費税及び地方消費税を含まない金額の総価）を記載すること。

2. 入札に参加する者に必要な要件

本件の入札に参加しようとする者は，以下の要件をすべて満たす者であること。

- (1) 新潟市の競争入札参加資格審査（業務委託）において審査を受け，資格を有する者であること。
- (2) 地方自治法施行令第 167 条の 4（一般競争入札の参加者の資格）第 1 項の規定に

該当しない者であること。

- (3)新潟市競争入札参加有資格者指名停止等措置要領の規定に基づく指名停止の措置を受けていないこと。また、新潟市競争入札参加有資格者指名停止等措置要領での別表2の9（暴力的不法行為）の適用に該当しない者であること。
- (4)会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者であること。ただし、同法に基づく裁判所からの再生計画認可を受けている場合を除く。
- (5)民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。ただし、同法に基づく裁判所からの再生計画認可を受けている場合を除く。
- (6) その他入札説明書で定める要件を満たしていること。

3. 担当部署

本件の入札及び本業務に関する問い合わせや書類等の提出は、次の【図表3】に記載の所属が受け付ける。

【図表3. 担当部署】

部署名	新潟市 福祉部 介護保険課 認定審査係
所在地	〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602番地1 新潟市役所本庁舎分館3階
電話番号	025-226-1265（ダイヤルイン）
e-mail アドレス	kaigo@city.niigata.lg.jp ※ 本件に関し、このアドレスに e-mail を送信する際は、 件名に【静脈認証】を含めること。 件名の例：【静脈認証】入札参加申請について

4. 入札参加申請等の手続き

4.1. 入札参加申請

本件の入札参加申請に関する手続きの要件は、次の【図表 4.1(1)】に記載のとおり。

なお、入札参加者は、次の【図表 4.1(1)】に記載した要件に関して、本市より説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

【図表 4.1.(1)入札参加申請の要件】

区分	要件
(1) 入札参加申請ができる者	「入札に参加する者に必要な要件」を全て満たしている者。
(2) 入札参加申請期限	令和2年1月21日（火曜）午後5時
(3) 入札参加申請書類と提出方法	次の【図表 4.1.(2)】で示す各種書類について、必要事項を記入・押印のうえ、持参により、書面にて「3. 担当部署」へ提出すること。 なお、入札参加申請期限までに、【図表 4.1.(2)】に記載した各種書類を提出しない場合は、本件の入札に参加することができない。 また、受付時間は、入札参加申請期限までの土曜日・日曜日・祝祭日を除く、平日午前8時30分から午後5時までの間とする。

【図表 4.1.(2) 入札参加申請時提出書類】

書類名	様式
ア. 一般競争入札参加申請書	様式第1号
イ. 秘密保持誓約書	様式第2号

4.2. 入札参加資格確認結果の通知

本市は、「入札参加申請書」に記載した要件を満たしていることを随時確認したうえで、令和2年1月23日（木曜）までに随時、入札参加資格の有無を通知する文書（以下、「入札参加資格確認結果通知書」という。）を、「一般競争入札参加申請書」に記載する「連絡先」の「e-mail」アドレス（下線部を以下、「連絡先 e-mail」という。）宛に送信する。

4.3. 入札参加資格の喪失

本件の入札に参加しようとする者が、次の【図表 4.3】に記載したいずれかの要件に該当する場合は、本件の入札参加資格を喪失するものとする。

【図表 4.3. 入札参加資格喪失の要件】

区分	要件
(1) 参加資格	本件の「入札参加資格確認結果通知書」に記載する参加資格の有無が「無」である場合。
(2) 資格要件	本件の落札者決定までの間に、前述の「2. 入札に参加する者に必要な要件」で示す資格要件を満たさなくなった場合。
(3) 虚偽	提出のあった入札参加申請書等に、虚偽の記載が認められた場合。

4.4. 入札参加を辞退する場合

本件の入札参加者が、「入札参加資格確認結果通知書」で、入札参加資格が「有」と認められた後に入札参加を辞退する場合は、「入札参加辞退届(様式第6号)」を、持参により、書面にて「3. 担当部署」へ速やかに提出すること。

5. 入札保証金

規則第10条第2号により、本件の入札保証金は免除する。

6. 入札及び開札

6.1. 調達に関する質問

本件の調達に関する質問の要件は、次の【図表 6.1】に記載のとおり。

【図表 6.1. 調達に関する質問の要件】

区分	要件
(1) 質問受付期限	令和2年1月21日(火曜)午後5時
(2) 様式	質問の様式は、「質疑書(様式第3号)」を用いること。「質疑書(様式第3号)」を用いない質問は受け付けない。
(3) 質疑書の送付先	「3. 担当部署」へe-mailで行うこと。 なお、質疑書の電子ファイルは暗号化して、e-mailにファイルを添付し、事前に「3. 担当部署」へ暗号化の方法やパスワードを連絡すること。

区分	要件
(4) 回答の書式	<p>受け付けた質問と回答を本市で取りまとめ、一覧表形式で作成した回答書を、本件の「入札参加資格確認結果通知書」で、入札参加資格が「有」と認められた者全員の「連絡先 e-mail」宛に、適宜回答書を送付する。</p> <p>なお、質問者が特定できる情報等を省略したうえで、質問と回答の内容を伝える。</p>

6.2. 入札書の作成

入札参加者は、入札書の作成にあたり、以下の記載を考慮すること。

(1) 入札書等の記載事項

本件の入札書に記載する要件は、次の【図表 6.2.(1)】に記載のとおり。

【図表 6.2. (1) 入札書の記載事項要件】

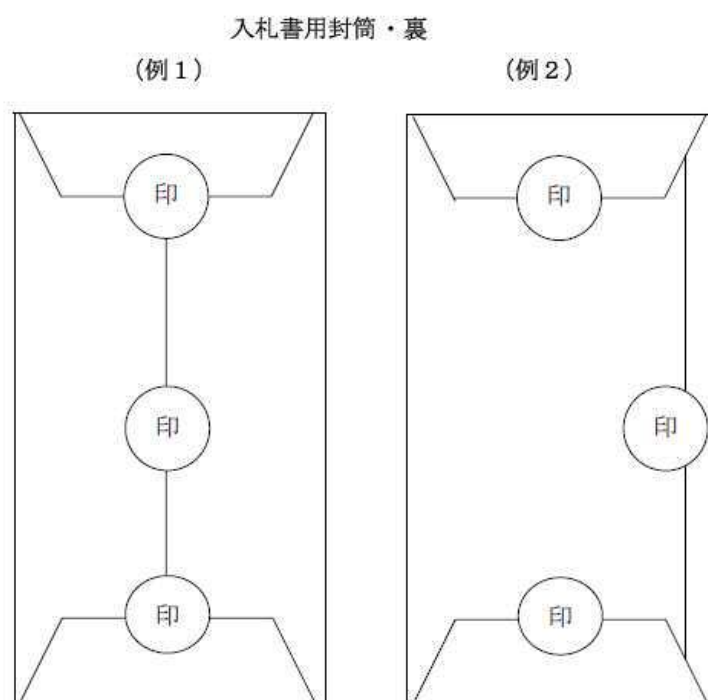
区分	要件
ア. 住所・氏名等	入札参加者の住所、会社（商号）名、入札者氏名を記載し、押印を行うこと。
イ. 受任者	代理人が入札する場合は、前述の「ア. 住所・氏名等」に加え、受任者となる代理人の氏名を記載し、押印を行うこと。
ウ. 入札金額	本業務は、60 か月の長期継続契約であるが、入札書の金額欄には、契約初年度（月額×1 か月）に要する金額（消費税及び地方消費税を含まない）を記載すること。
エ. 使用する言語	<p>入札書及び入札に係る文書に使用する言語は、日本語に限る。</p> <p>また、入札金額は、日本国通貨による表示とすること。</p>
オ. 記載事項の訂正	<p>入札書の記載事項を訂正する場合は、当該訂正部分について押印しておくこと。ただし、入札金額の訂正は認めない。</p> <p>なお、記載にあたっては、鉛筆や摩擦熱で消えるボールペン等、安易に訂正できる文房具を用いないこと。</p> <p>また、委任状についても同様とする。</p>

(2) 入札書等の封筒と封かん

- 入札書は、任意の封筒に入れ、その封皮に入札の日付・品名・入札参加者の氏名（法人にあつてはその名称又は商号）を記載すること。

- 入札書を入れた封筒は、封かん（封の糊付け）し、封筒の継ぎ目1辺につき1か所ずつ封印（押印）を行うこと。使用する印については、前述の「ア.住所・氏名等」の規定に準ずる。
- 封かんの方法は、次の【図表 6.2. (2)】を参考にすること。

【図表 6.2.(2)入札書用封筒の封かん】



6.3. 入札・開札

本件の入札・開札の要件は、次の【図表 6.3】に記載のとおり。

入札参加者又はその代理人は、本書、仕様書及び規則など、本件の入札に関する資料を熟知のうえ、入札をすること。

【図表 6.3. 入札・開札の要件】

区分	要件
(1) 入札ができる者	本件の「入札参加資格確認結果通知書」で、入札参加資格が「有」と認められた者のうち、「一般入札参加申請書」に記載した代表者または代理人（民法上の復代理人を含む）。
(2) 入札・開札日時	令和2年1月28日（火曜）午前10時 なお、入札・開札の場所は、入札の開始時刻約15分前に開場する予定である。
(3) 入札・開札場所	新潟市役所 本庁舎分館4階 1-401会議室

区分	要件
(4) 入札方法	<p>入札参加者は、入札書（様式第4号）を提出すること。</p> <p>また、本市が指定する日時までに入札しない場合は、本件の入札を辞退したものとする。</p> <p>上記(2)(3)の指定する日時・場所に、入札書を入札・開札場所へ持参すること。</p>
(5) 入場時	<p>入札参加者は、入札・開札場所に入場する際に、社員証等の身分を示すものを入札担当者へ提示のうえ、入札担当者へ本件の「入札参加資格確認結果通知書」の写し及び名刺を提出すること。</p> <p>なお、代理人が入札する場合は、「委任状（様式第5号）」を合わせて提出すること。</p>
(6) 入退室の制限	<p>入札・開札場所には、「一般入札参加申請書」に記載した代表者・代理人（民法上の復代理人を含む）だけが入室することができる。</p> <p>ただし、入札担当職員が特にやむを得ない事情があると認めた場合は、付添人を認める。</p> <p>また、入札参加者は、入札開始から終了までの間、入札担当職員が特にやむを得ない事情があると認めた場合を除き、入札・開札場所を退室することはできない。</p>
(7) 入札の中止又は延期	<p>不正の入札が行われるおそれがあると認めるとき、又は災害その他やむを得ない理由が生じたときは、開札を中止し、又は開札期日を延期することがある。</p>
(8) 抽選	<p>談合情報等により、公正な入札が行われぬおそれがあると認められるときは、抽選により入札者を決定する場合がある。</p>
(9) 開札	<p>開札は、入札参加者又はその代理人が出席して行う。この場合において、入札参加者又はその代理人が立ち会わないときは、当該入札執行事務に関係のない職員を立ち会わせてこれを行う。</p>
(10) 再入札	<p>再入札は、初回の最低入札価格未満の価格で行う。</p>

7. 落札者の決定

有効な入札書等を提示した本件の入札参加者であって、予定価格の範囲内で最も低額な価格をもって入札した者を落札者として決定し、契約の相手方とする。

7.1. 落札候補者が複数人であった場合

落札者となるべき価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入札参加者にくじを引かせて落札者を決定する。

この場合において、当該入札者のうち出席しない者又はくじをひかない者があるときは、当該入札執行事務に関係のない職員が、該当する者に代わってくじ引きを行う。

7.2. 落札者の公表等

落札者の決定後、直ちにその旨を落札者に通知するとともに、本市のホームページにて公表する。

7.3. 落札者決定の取り消し

落札者と決定した者が、契約締結までの間に指名停止を受けた場合は、当該落札者の決定を取り消すものとする。

8. 入札の無効

本件の入札について、次の【図表8】に該当する場合は、該当の者が行った入札を無効とする。

【図表 8. 入札の無効要件】

区分	要件
(1) 無資格	競争に参加する者に必要な資格のない者及び代理権のない者が入札した場合。
(2) 識別不明	入札書等の記載事項中で、入札金額や入札者の氏名その他主要な事項が識別しがたい場合。
(3) 複数入札	入札者が2以上の入札（本人及びその代理人がした入札を合わせたものを含む。）をした場合におけるその者の全部の入札。
(4) 不正入札	私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に抵触する不正の行為によった場合。
(5) 虚偽入札	提出書類の虚偽等により、公正さを疑うに足る相当な理由があると認められる場合。
(6) 未到着	入札公告において示した入札書等について、「入札書提出期限」までに到着しなかった場合。
(7) その他	入札公告等において示したその他入札に関する条件に違反した場合。

9. 契約保証金

規則第 33 条及び「物品契約等に係る履行保証事務取扱い要領」の 2 により、契約金額を 1 年間当たりの額に換算した金額の 100 分の 10 以上の金額とし、現金若しくは銀行が振り出し、若しくは支払い保証した小切手又は無記名の国債若しくは地方債をもって充てる。

ただし、規則第 34 条の各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。

- 契約者が保険会社との間に本市を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合。
- 過去 2 年間の間に国（公社・公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合。

10. 契約の締結

(1) 契約の締結

本市は、「新潟市次期介護保険システム事業所端末用静脈認証システム機器等賃貸借及び保守業務契約書(案)」(以下、「契約書」という。)を契約条項の原案とし、落札者と契約書に関する協議を行った後に、本業務委託契約の締結に関する手続きを行う。

落札者は、交付された契約書に記名押印し、落札決定の日から 10 日（行政機関の休日に関する法律(昭和 63 年法律第 91 号)第 1 条第 1 項各号に挙げる日を除く。)以内の間に本業務委託契約を締結すること。ただし、災害発生等の特別な事情があると本市が認めるときは、契約の締結を延伸することができる。

(2) 言語・通貨

本業務の契約書及び契約に係る文書に使用する言語並びに通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(3) 支払いの条件

本市は、仕様書に示す作業報告書の納品を契機に、本市の検査に合格した後、適正な請求書に基づいて支払うことを原則とし、本市と落札者の間で支払いに関する協議を行った後に契約書で定める。ただし、前払い金は支払わない。

11. 留意事項

(1) 入札参加に関する費用

本件の入札に関して、入札参加者が入札参加のために要する費用は、入札参加者の負担とする。

(2) 資料受領後の確認連絡

入札参加者は、本市から通知及び資料を受領した後、速やかに内容を確認し、受領できたことを必ず連絡すること。

(3) 入札書等の引換えや変更

入札参加者又はその代理人は、一度入札した書類の引換え、変更、取消しをすることができない。

(4) 期限

本市が指定した日時を過ぎて到着した入札参加申請書や入札書等は、いかなる理由があっても無効とする。

(5) 入札参加者名に関する問い合わせ

本書で定める質問手続以外の問い合わせ（入札参加者数及び入札参加者名等に関する質問）を行ってはならない。

なお、入札参加者がこれに反する行為を行った場合は、その者が行った入札を無効とする。

様式第1号

一般競争入札参加申請書

令和 年 月 日

(あて先) 新潟市長

(申請者) 所 在 地

称号又は名称

代表者氏名

印

下記の案件に係る一般競争入札に参加したいので、入札説明書に記載された入札に参加する者に必要な資格を満たすための提出書類を添えて申請します。

記

項 目	摘 要
入札公告年月日	令和2年1月8日
案 件 番 号	新潟市契約公告第●●●号
業 務 名	新潟市次期介護保険システム事業所端末用 静脈認証システム機器等賃貸借及び保守業務
添 付 書 類	・秘密保持誓約書(様式第2号) ・その他()
連絡先	担 当 者
	電 話
	e-mail

秘密保持誓約書

_____（以下「乙」という。）は、「新潟市次期介護保険システム事業所端末用静脈認証システム機器等賃貸借及び保守業務の業者選定（以下「本件」という。）」の秘密保持に関し新潟市（以下「甲」という。）に対し次のとおり誓約します。

（目的）

第1条 本秘密保持誓約は、甲が本件において開示した情報の秘密保持について誓約するものです。

（秘密情報）

第2条 本誓約において、秘密情報とは甲から乙に対して明確に秘密と指定されて開示される本件の仕様書等の情報で、公には入手できない情報とします。

（適用除外）

第3条 前条にかかわらず、本誓約に関して次の各号に該当する情報は秘密情報に含まれないものとします。

- (1) 公知の情報
- (2) 甲から乙が開示を受けた後、乙の責によらないで公知となった情報
- (3) 開示について甲の書面により事前の許可がある場合

（秘密保持）

第4条 乙は、甲から開示された秘密情報を甲の事前の書面による許可がない限り、秘密情報を第三者に対して開示または漏洩しません。

（目的外使用の禁止）

第5条 乙は、秘密情報を本件のために必要な限りにおいて利用できるものとし、事前に甲の書面による許可を得ない限りは、本件以外の目的には一切使用又は利用しません。

（損害賠償）

第6条 乙が本誓約に違反して秘密情報を外部に漏洩したり、外部に持ち出したりしたことで甲が損害を被った場合には、甲は乙に対して損害賠償を請求し、かつ、甲が適当と考える必要な措置を採ってもかまいません。

（情報の返還）

第7条 乙は、本件終了後には甲から開示・提供を受けた秘密情報を甲に返却し、また甲の事前の承認を得て作成した複製物を廃棄します。

（協議事項）

第8条 本誓約に定めのない事項に関しては、別途甲と協議の上、円満に解決を図ります。

誓約日 令和 年 月 日

（乙）所 在 地

称号又は名称

代 表 者 氏 名

印

質 疑 書

令和 年 月 日

(宛先) 新潟市長

住 所

商号又は名称

代表者氏名

(担当者)

(電話番号)

(E-mail)

1 案 件 番 号 新潟市契約公告第●●●号

2 業 務 名 新潟市次期介護保険システム事業所端末用
静脈認証システム機器等賃貸借及び保守業務

項目 (ページ数等)	質 問 内 容

(注意)

- ・ 入札説明書を熟読のうえ、この質疑書を用いて行うこと。
- ・ 「項目 (ページ数等)」には、仕様書などの資料名称を記載すること。
- ・ 提出期限は令和2年1月21日 (火曜) 午後5時です。提出期間を過ぎた場合は受理しません。

入 札 書

令和 年 月 日

(宛先) 新潟市長

住 所
氏 名 印
受 任 者 印

新潟市契約規則及びこれに基づく入札条件を承認のうえ入札
いたします。

入 札 金 額		百		千		円	
入 札 保 証 金		百		千		円	免除
履 行 期 限	令和2年3月1日から令和7年2月28日まで						
履 行 場 所	新潟市福祉部介護保険課の指定する場所						
業 務 名	品 質・規 格	数 量		単 価		金 額	
新潟市次期介護保険システム事業所端末用静脈認証システム機器等賃貸借及び保守業務	仕様書のとおり	1 か月					
特 約 条 項							
摘 要							

入札書

令和 年 月 日

(宛先) 新潟市長

住
氏 名

社判と代表者印のそれぞれを
押印します。印影は新潟市競争
入札参加資格登録での届出使
用印としてください。

印

委任を受けて入札する場合
には、受任者名を記入し、
押印してください。

受 任 者

印

新潟市契約規則及びこれに基づく入札条件を承認のうえ入札
いたします。

1月分の（税抜）の金額を記入してください。

入札金額					
入札保証金	百	千	円	免除	
履行期限	令和2年3月1日から令和7年2月28日まで				
履行場所	新潟市福祉部介護保険課の指定する場所				
業 務 名	品 質・規 格	数 量	単 価	金 額	
新潟市次期介護保険システム事業所端末用静脈認証システム機器等賃貸借及び保守業務	仕様書のとおり	1か月			
特 約 条 項					
摘 要					

委 任 状

令和 年 月 日

新 潟 市 長 様

私は次の者をもって、下記の入札に関する権限の一切を委任いたします。

委 任 者 住 所

氏 名 印

受 任 者 氏 名

印

記

件 名 新潟市次期介護保険システム事業所端末用
静脈認証システム機器等賃貸借及び保守業務

委 任 状

令和 年 月 日

新潟市長様

私は次の者をもって、下記の入札に関する権限の一切を委任いたします。

委 任

社判と代表者印のそれぞれを
押印します。印影は新潟市競争
入札参加資格登録での届出使
用印としてください。

氏 名

印

受 任 者 氏 名

印

記

件 名 新潟市次期介護保険システム事業所端末用
静脈認証システム機器等賃貸借及び保守業務

様式第6号

(宛先) 新潟市長

入札参加辞退届

業 務 名：新潟市次期介護保険システム事業所端末用
静脈認証システム機器等賃貸借及び保守業務

辞退理由（出来るだけ詳しく記入して下さい。）

令和 年 月 日

住 所

会 社 名

代 表 者

印